

令和2年3月2日

保護者 様

埼玉県立川口東高等学校長 三ツ井 良文

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した臨時休業等について（通知）

平素より、本校の教育に御理解と御支援を賜り誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症が国内でも拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところです。

さて、国の要請を受けて、埼玉県教育委員会教育長から出された通知を踏まえ、本校では下記のとおり対応します。

つきましては、保護者の皆様の御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

(1) 感染症拡大防止の観点から踏まえ、令和2年3月2日(月)から令和2年3月24日(火)

まで、臨時休業とする。ただし、次のとおり、時間をずらして登校日を設定する。

3月10日(火) 9時登校：1年1, 3, 5, 7組、11時登校：1年2, 4, 6組

3月11日(水) 9時登校：2年1, 3, 5, 7組、11時登校：2年2, 4, 6組

3月12日(木) 3年生のみ8時40分登校

(2) 臨時休業期間中に、お子様が不要不急の外出をしないように御協力をよろしくお願い致します。また、自宅において、咳エチケットや手洗い等の感染症拡大防止対策を行うよう重ねてお願い致します。

2 卒業式等の実施について

(1) 卒業式は、以下のとおり実施します。

ア 卒業式に係る予行等は取りやめ、式典のみ実施する。

イ 卒業式当日の参加者を卒業生及び教職員のみとする。

ウ 会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保する。

エ 卒業式全体の時間を短縮する。

オ 必要な感染症拡大防止対策を講じる。

(2) 東恩会（卒業を祝う会）は中止します。

3 部活動・生徒会活動等について

部活動・生徒会活動等は、実施しない。

4 その他

今後の日程、課題、成績、部活動等の詳細な情報は、本校ホームページと一斉メール配信により連絡しますので、よろしくお願い申し上げます。